

院内感染防止対策に関する取り組み事項

患者さんやご家族、当院で働く職員を含め、病院を訪れるすべての人々を感染から守るため、当院では以下の取り組みを行っています。

組織

医療関連感染防止のため院内感染対策委員会を設置しています。また、感染防止に係る日常業務を行うため、感染対策室の実働部隊として、医師、看護師、薬剤師等からなる感染制御チーム（ICT：インフェクション・コントロール・チーム）を設置しています。

院内感染対策に係る基本的な考え

医療関連感染の防止に留意し、感染等発生の際にはその原因の速やかな特定、制圧、終息を図ることは、医療の安全対策上および患者サービスの質を保つ上で、重要なものと考えています。院内感染症の発生を未然に防止するとともに、感染症が発生した場合は迅速、かつ適切な対応を行うため、院内感染防止対策を全職員が把握し、指針に則った医療を提供できるように取り組みます。

院内感染対策に係る業務内容

院内感染予防のため、マニュアルの作成・改定と浸透、週1回の ICT ラウンドを行い感染対策実施の評価を行っています。また、院内感染予防に係る研修を行い、職員の知識習得と技術向上を図っています。

ほかの医療機関等との連携体制

地域の医療機関等と連携し、定期的開催されるカンファレンスに参加し、感染症患者の発生状況、院内感染対策の実施状況、院内感染の発生率に関するサーベイランス等の情報を収集・共有・意見交換・相互評価を行い、最新の知見を共有しています。院内感染アウトブレイクが発生した、または疑われる場合は、地域連携医療機関の専門家チームに支援を依頼し、早期の介入、拡大防止に努めます。

抗菌薬の適正使用に関する取り組み

抗菌薬が必要な病態かどうかを見極め、必要であれば最大限の治療効果を引き出すように使用するとともに、患者様に害を与えず、耐性菌を増やさない適正使用を目指します。状況に応じて、地域の連携医療機関から助言を受けています。

備前市立日生病院

院内感染対策委員会・感染制御チーム（ICT）